

第9期（2018年度）日本図書館協会認定司書審査会第2回議事録

2019年1月12日（土）

13:30～17:12

公益社団法人日本図書館協会

審査会委員7名出席、事業委員会委員4名陪席

配布資料

資料1 日本図書館協会認定司書審査会、日本図書館協会認定司書事業委員会

資料2 第9期（2018年度）日本図書館協会認定司書審査会第1回議事録（公開用記録）

資料2 参考資料 同（委員会事務用記録）

資料3 日本図書館協会認定司書審査規程

資料4 日本図書館協会認定司書審査内規

資料5 第9期日本図書館協会認定司書事業スケジュール

資料6 申請書類の受付状況について、審査料の入金状況について

資料7 認定司書事業委員会への委嘱事務

資料8 審査会委員割り当て表

資料9 審査の手順

資料10 審査結果（審査会委員記入用）【見本】

資料11 判定参考資料

資料12-1 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について、日本図書館協会認定司書審査の認定料の振込みについて（新規、協会会員用、非会員用）

資料12-2 日本図書館協会認定司書更新審査の審査結果について、日本図書館協会認定司書更新審査の認定料の振込みについて（更新、協会会員用、非会員用）

資料13-1 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について（新規、非認定者）

資料13-2 日本図書館協会認定司書認定更新の審査結果について（新規、非認定者）

資料14 第9期日本図書館協会認定司書候補者の推薦について

資料15-1 認定司書関連諸規程の改正について

資料15-2 日本図書館協会認定司書事業委員会規程（案）

参考 日本図書館協会認定司書の審査に関する細則（案）

参考 日本図書館協会認定司書の審査に関する取扱い要領（案）

*資料8～11は会議終了後回収

1 審査会会長あいさつ

認定司書制度が9年目を迎え150人を超え、全国の空白地区も少なくなってやっと安定してきた。協会の代議員や各委員会に認定司書の顔ぶれが増えた。これからも協会の重点事業として取り組んでいく。

2 議事録確認

第9期認定司書審査会第1回議事録について確認した。

3 報告事項

下記事項について認定司書事業委員長として大谷委員が報告を行い、了承された。

(1) 日本図書館協会認定司書事業スケジュールについて（資料 5）

(2) 申請書類の受付状況及び審査料の入金状況について（資料 6）

大谷委員が報告を行い、了承された。

(3) その他

図書館総合展のポスターセッション会場で、複数の大学図書館職員や学校図書館職員から自分たちに同様な制度がないのかと質問があったことが報告された。

4 審査（資料 8～10）

大谷事業委員長から審査手順の説明があり、審査を行った。

(1) 審査手順説明

新規と更新の申請者一人に対し、3 人の審査会委員が審査し判定をする。3 人の審査結果が分かれたときは審査会で協議を行う。審査会の審査結果は理事会に報告しその承認を得る。

(2) 審査（資料 11）

今回申請のあった 16 名について、審査手順の説明に基づく審査を行った。

(3) 協議

判定の分かれた申請者 6 人(新規)について、審査会委員全員であらためて協議し、認定の可否を決定した。

5 協議事項

下記事項について協議を行った。

(1) 議案 1 認定司書審査の判定

認定審査では 6 件が協議対象となった。協議した結果を含め、最終的に認定司書候補として 12 名を認定した。

(2) 議案 2 認定司書申請者の審査結果等通知と常任理事会への報告について

（資料 12-1～14）

議案 1 に基づき、資料 14 の通り新規認定 10 名、更新認定 2 名の計 12 名を認定司書候補者として常任理事会に報告する。その際、新規認定者には資料 12-1、更新認定者には資料 12-2、非認定者に対しては資料 13-1(新規申請)、資料 13-2(更新申請)を送付することになった。なお、資料 13 の審査結果の総括、および資料 14 の選考経過は、審査会会長と事業委員会委員長が協議作成し、内容は両名に一任することになった。

(3) 議案 3 日本図書館協会認定司書審査規程の改正について (資料 15)

大谷事業委員長から改正の趣旨説明があった。公益法人となって協会全体にかかる委員会通則が作られた結果、事業委員会と審査会の関係を整理することとなり、本意ではないが、事業委員会の下に小委員会として審査会をおくことになった。なお、他の規程については、申請や審査のテクニカルな内容であり、理事長承認で改廃できるように考えており、詳細は第 10 期の審査会で協議したい。

新規程の内容について、説明のあと了承された。

6 その他

(1) 次期審査会について

現在の委員の任期である 2 年が間もなく終わるため、後で、事務局から委員に連絡をする。その上で、次回審査会は 7 月 6 日 (土) か、13 日 (土) のいずれかの開催を予定することになった。

(2) その他

- ・ 審査会会長の専任について現在理事が認定司書の審査会会長をしているが、本来執行部が審査会会長になるのはよろしくないので、次の理事改選 (6 月 14 日) の後に開催される第 10 期第 1 回審査会で、理事は審査会会長からはずし他の審査会委員の互選できめてはどうかとの提案が行われた。
- ・ 更新の審査をするうえで、いつ認定された方なのかすぐ分かるように履歴書の 1 行目に書くとか工夫してもらいたいという要望が出された。

以上
17:12 終了